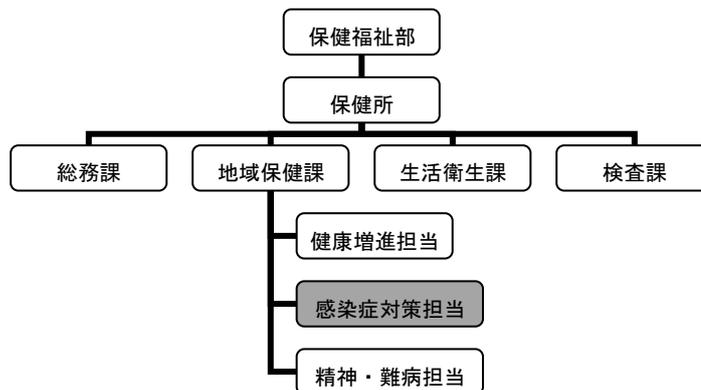


郡山市における予防接種事業

郡山市保健所 阿部孝一

- 1 郡山市：人口 33.8 万人（年少人口率 14.9% 老年人口率 19.7%）
- 2 郡山市の組織（抜粋）



3 予防接種事業

(1) 予防接種の実施

- ・ 郡山市（保健所地域保健課感染症対策担当）が実施主体となり、（社）郡山医師会に実施を委託（他市町村で接種する場合は（社）福島県医師会）。
- ・ 実施している予防接種：三種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風）ワクチン、二種混合（ジフテリア、破傷風）ワクチン、BCG、ポリオワクチン、麻疹ワクチン、風疹ワクチン、麻しん風しん混合ワクチン、日本脳炎ワクチン、高齢者等インフルエンザワクチン。
- ・ 実施方法：ポリオワクチン（集団接種）以外は個別接種。

(2) 事業の実施

- ・ 郡山市と（社）郡山医師会（市内における予防接種）および郡山市と（社）福島県医師会（広域予防接種）間で個別接種に係る予防接種業務委託契約を締結。
- ・ 市から個別接種の受託を希望する医療機関については、医師会主催の受託講習会（年2回開催）を少なくとも年1回受講する義務あり（医師会の規定）。
- ・ 制度の改正等の際は、市は（社）郡山医師会に設置されている小児保健予防接種委員会と円滑な実施に向けて協議する。

(3) 費用負担

- ・ 一類疾病の定期接種は全て市負担。二類疾病の定期接種は実費の一部負担あり。
- ・ 臨時接種については実績なし。

- ・ 任意の予防接種に対する市独自の助成は実施していない。
- (4) 副反応情報の収集
「予防接種後副反応報告書」「コッホ現象事例報告書」による報告を医療機関に依頼し情報収集。
- (5) 予防接種完了率
一類疾病の定期予防接種は、D T ワクチン(60%台)を除いて 90%以上の高い完了率で推移している。
- (6) 未接種者対策
予防接種台帳から未接種者を抽出して個別通知により接種勧奨。乳幼児健康診査時に母子健康手帳で接種を確認し未接種者へ接種勧奨。
- (7) 日本脳炎ワクチンについて
平成 17 年の積極的勧奨の差し控え以降、平成 18 年度の 1 期初回の接種率は 1%まで落ち込んだが、平成 21 年度には 1 期初回の接種率が約 70%まで上昇。

4 予防接種を実施する自治体から

- (1) 平成 17 年度の B C G 直接接種、平成 18 年度には M R 混合ワクチンの 2 回接種の導入、平成 20 年度には中学 1 年生、高校 3 年生年齢相当の者に対する M R 混合ワクチンの追加接種等、予防接種制度が大きく変わり、市民への周知、委託契約の変更等について医師会との協議に多大な労力が費やされた。予防接種の実施主体である市町村のこのような状況も考慮して、制度改正が頻繁に必要となるような改正ではなく、抜本的な見直しをした予防接種法の改正をお願いしたい。
- (2) 今後の議論で、仮に任意接種の対象疾病が定期接種に位置づけられることになれば、接種を希望する住民にとっては朗報である。しかし、市町村にとっては職員の増員、財源の確保等が深刻化することが予想されるので、国や都道府県の財政支援についても議論していただきたい。